

困ったときに家事をお手伝い ファミサポ会員さんによる

産前・産後サポート

申請前に必ずお読みください。

●できることとできないことがあります

- 利用者（依頼会員）本人が不在のときは、援助活動を行うことができません。
原則、利用者の自宅で支援を行います。
- 室内で日常的に行う家事、新生児・乳児の育児の補助、相談や話し相手等をサポートします。
大掃除や大量の買い出しなどはサポートできません。
詳しくは、「提供会員さんができること・できないことサポート一覧」でご確認ください。
- この事業は、赤ちゃんを養育する方の支援が目的です。
授乳や沐浴など、赤ちゃんのお世話に関することは、お手伝いが中心となります。
- この事業は、支援者がいないことも条件になっているので、夫や親族、友人等が在宅の時間帯に援助活動をすることはできません。
- サポートは、ファミリーサポートセンターに登録している提供会員（家事や育児の援助を行いたい方）に「できる範囲でのお手伝い」を有償でお願いしています。
家事代行業者ではないことを十分にご理解ください。
- 育児のサポートと家事のサポートは同時に受けられません。
 - ・事故防止のため、家事援助をしながらの育児の補助はできません。
 - ・兄弟児の保育園等の送迎、預かりは、産前・産後サポートでは対応できません。本来のファミリーサポートセンターの援助活動になるので、時間を分けて行うか、別の提供会員に援助を依頼してください。
 - ・お子さんの送迎、預かりといった保育等の援助活動と、産前・産後サポートは、報酬の単価が異なります。

裏面も必ずお読みください。

●利用開始にあたって

- ファミリーサポートセンターへの会員登録が必要です。

会員でない方は、次のものをご準備ください。利用申請時にお持ちの時は、先にお預かりします。

- ① 本人確認（名前、生年月日、住所を確認）できるものの写し…運転免許証（裏面も）
- ② 自宅周辺の地図（手書きの場合は、タテ5 cm×ヨコ9 cm）
- ③ （産後サポートの場合）お子さんの健康保険証の写し
- ④ 印鑑

※ 登録時に、会員証と登録書に添付する写真を撮らせていただきます。

- ファミリーサポートセンターが提供会員を紹介し、利用の調整を行いますが、援助内容やお住まいの地域等によっては提供会員が見つからない場合があります。
- サポートについてのご希望等の補足事項があれば、申請書裏面にご記入ください。
- 利用申請後の流れは、チラシ裏面の図でご確認ください。

その他、ご不明な点はセンターにお気軽にお尋ねください。

姫路市ファミリーサポートセンター

Tel (079) 223-5638

Fax (079) 223-5639



子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、きめ細やかな相談支援を行っています。いつでもご相談ください。

●月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:35～17:20

中央子育て世代包括支援センター （中央保健センター内）	☎289-1654	坂田町3 姫路市保健所4階
南 子育て世代包括支援センター （南保健センター内）	☎235-0320	飾磨区細江2655
西 子育て世代包括支援センター （西保健センター内）	☎236-1473	広畑区正門通三丁目2-2
北 子育て世代包括支援センター （中央保健センター北分室内）	☎265-3075	砥堀428